

幼少期から正しい税知識を養う 税への興味を深め、仕組みを知る 「租税教育」の推進

当会では、次代を担う児童・生徒が「税の大切さ・税の仕組みを知り」「税の使われ方に興味を持つ」ことを目的に、芝税務署の指導の下、公益事業の重要な柱のひとつとして「租税教育活動」を推進しています。その一環である『税に関する絵はがき（国税庁後援）コンクール』『税についての作文』の優秀作品の受賞者をお招きし、去る2月7日に表彰式を開催しました。



国税庁が毎年11月11日から17日までを「税を考える週間」と定

「税に関する絵はがきコンクール」「税についての作文」の募集と表彰

高まりつつあります。

育に関する取り組みへの認知度は高まりつつあります。

動を「層強化しています」。

平成23年度からは島嶼地区の小・中学校での租税教室に講師として赴くなど、近年はその活動を「層強化しています」。

「税知識の普及、納税意識の高揚」のための重要な柱と位置付け、推進しています。当会でも、青年部会・女性部会が中心となり、同活動を積極的にを行っています。

公益事業の一環として
租税教育に取り組む

めており、全国一斉に税に関するさまざまな行事が開催されます。当会では平成18年度から芝税務署にご協力をいただき、毎年11月に「芝税務署職場見学 移動租税教室」を開催しています。昨年は港区立御成門小学校と港区立三光小学校の6年生児童の皆さんに参加してもらいました。当会青年部会が講師を務める租税教室を受講した児童の皆さんから、当日の体験を基に税について感じたことを『税についての作文』として寄せていただきました。また同時に、芝税務署管内の小学校4年生、5年生、6年生児童を対象に、『税に関する絵はがきコンクール』を当会女性部会が募集し、多数のご応募をいただきました。その作品の中から、特に優秀な作品を選定し、各賞を受賞した児童の皆さんを芝パークホテルに招き、表彰式を開催しました。当日は、東海芝税務署長にもご臨席いただき、所管委員会の呉社会貢献委員長が進行役を務め、『税に関する絵はがきコンクール』『税についての作文』それぞれの「芝税



受賞者

【絵はがき】
芝税務署長賞：御成門小学校 5年 板橋葵さん／会長賞：御成門小学校 5年 岩崎美穂さん／女性部会長賞：港陽小学校 6年 鳴海菜子さん／佳作：御成門小学校 5年 林理子さん／港南小学校 6年 海野美奈さん／御成門小学校 4年 高橋愛さん／港南小学校 6年 吉田旭良さん／三光小学校 6年 清端志歩さん／式根島小学校 6年 宮川理良さん／母島小学校 6年 大泉そらさん／三根小学校 6年 朝比奈綺待さん

【作文】
芝税務署長賞：御成門小学校 6年 服部花恋さん／会長賞：御成門小学校 6年 中村友海さん／社会貢献委員長賞：御成門小学校 6年 井口莉子さん／青年部会長賞：御成門小学校 6年 大淵早稀さん

●芝法人会は芝税務署管内の法人会員約3,700社の会費をもって、「租税教育事業」など公益事業を中心に、地域のみなさまのお役に立つ事業を行っています。

【平成25年度 租税教育事業への参加校】

港区立御田小学校、港区立御成門小学校、港区立港南小学校、港区立港南中学校、港区立港陽小学校、港区立三光小学校、港区立芝浦小学校、大島町立つばき小学校、大島町立つつじ小学校、大島町立さくら小学校、新島村立式根島小学校、小笠原村立母島小学校、八丈町立三根小学校、三宅村立三宅小学校

税に関する絵はがき部門

芝税務署長賞

御成門小学校 5年
板橋 葵さん



会長賞

御田小学校 5年
岩崎 美穂さん



税についての作文部門

芝税務署長賞

「税金」について 御成門小学校 6年 服部 花恋さん

私たちがこのように整備された道を通して学校へ行ったり、神明プラザへ行けたりするのは、全部「税金」を使って国や市区町村が活動してくれているからです。私はこの作文を書くための資料集めをきっかけに「税金」について詳しく調べてみることにしました。

私はまず、「税金というものは何か。」について調べてみました。「税金」は簡単にいうと、社会を支える会費のようなものです。私たちが納めている税金は、警察・消防や道路の整備などといった「みんなのために役立つ活動」や年金・医療・福祉・教育など「社会での助け合いのための活動」に使われています。そのために必要なたくさんのお金をみんなで出し合って負担するのが「税金」です。つまりそれは、会費のようなものであり、私たち自身にとても役立っているのです。もしも、税金がなかったら、私たちの生活はもっと負担になっているかもしれません。

次に私は、「そういったお金をどのようにして集めるのか。」について調べました。例えば、文房具屋さんで百五円のノートを買ったとします。この百五円のうち、消費税は五円ふくまれています。この消費税五円は、文房具屋さんが預かり、まとめて税務署に納めます。会社は、働いている人に支払う給料の中から、税金を差し引いて、まとめて国（税務署）に納める国税と地方（都道府県・市区町村）に納める地方税が

会長賞

正しい税金の使い道 御成門小学校 6年 中村 友海さん

私たちは、税金で暮らしています。公共施設や医療費、年金などのとても身近なものが税金でできています。私が学校で使っている机や椅子、教科書など、生活の中でかかせないものの元は税金です。私たちは、税金に感謝しなければならないと思います。しかし、税金が高くて、困っている人は、日本の中にたくさんいます。もう少し、税金の使い道を変えていかなければいけないと思います。

今年の四月から、消費税が今までの五パーセントから八パーセントに上がります。ニュース番組のインタビュー等で反対している人は、数多くいました。国のお金がなくなっていき、消費税を増税するのは、分かりますが、もう少し、税金の使い道を変えてほしいです。私は、喘息持ちで毎日、治療をしています。港区に住んでいるので幸運なことに無料ですが、他の市区町村に住んでいたら、すごくお金がかかります。この港

区の子供医療費制度はとってもありがたいです。私の祖母の家は鹿児島島の田舎にあります。祖母の家の近くに大きな公共施設の体育館があります。ほとんど人が体をそこで動かしていません。その周辺は、高齢者が多く、住んでいるからです。その体育館は必要ないと思いました。そのようなことで税金を使うよりも、もっと高齢者の人々に喜ばれることを税金でしてほしいです。

最後に「この税金がどこで役立っているのか。」について調べました。使われている場所は、ごみ処理施設、市民病院、信号機、公園や市（区）役所などいろいろあります。私たちが通っている小学校にも使われていて、校舎や体育館、プール、音楽室のピアノなど私たちが小学校生活の中で使っているものばかりです。ゴミの処理にも使われています。日本で一年間に出るゴミの量は約五千万tといわれていて、これは東京ドームの百杯分以上あり、国民一人あたりが出すゴミの量は約四百kgあります。このようにたくさんゴミが増えると税金もたくさんいることになり、自分たちを自分たちで苦しめることになってしまいます。なので、私はなるべく必要な時だけティッシュを使ったり、何度も使えるものは使ってゴミを出さないようにもしたいです。

私は、税金のことについて調べて、前までははいたくないなと思っていたけれど、周りこんな活やくしていたと知ってはらったほうがいいんだと思いました。消費税が五％～八％になります。高くなるのはいいやだけれど、税金ですてきな日本ができると思います。



島の子どもたちと歩む。

租税教育から繋がる 子ども支援の新しいカタチ。

芝法人会の租税教育のあり方について、また平成26年度の租税教室の方針について、
当会青年部会を担当する小太刀副会長にうかがいました。

01) 租税教室からさらに活動の幅を広げて

芝法人会では、公益事業のひとつとして「税知識の向上、納税意識の高揚」を基本理念に、青年部会を中心として租税教育活動を行っています。その活動の最も重要な柱のひとつは、平成18年より芝税務署の指導のもとに青年部会が講師を務めて実施している租税教室です。

今年度は認定講師が6人に増え、12校（中学校1校含む）で開講しました。租税教育のひとつのスタイルが確立されてきた段階といえます。

しかし、公益社団法人に認定されたことを契機として、当会には従来通りの租税教育にとどまらず、より幅の広い支援活動が求められています。

02) 芝エリアの子どもたちと交流し共に学ぶ

それに対応していくためには、初めに公益活動ありきではなく、今「子どもたちに何が必要なのか」、「何が求められているのか」をしっかりと把握し、法人会だからこそできることを着実に実行していくことが必要です。

こうした観点で当会のエリアを見てみると、際立って目につくのは、伊豆諸島の島々に育つ子どもたちの学ぶ機会の少なさです。確かに、島は美しい海に囲まれ、自然の中で大らかに育つことができるという意味で、港区の子どもたちでは得難い環境にあります。しかしその反面、頻繁に島から出ることは現実的ではありませんので、島の外の出

来事や島の外の人々の考え方に触れる機会がないままに過ごしています。これは子どもたちの成長の指標となる「視野の広さ」を身に着けるということにおいて、ひとつのマイナス要因となりえます。

そのマイナス要因を補うため、当会では、芝エリアの子どもたちと島の子どもたちが交流し、共に学ぶ機会をつくる計画を進めています。これが実現すれば、島の子どもたちはもちろん、芝エリアの子どもたちにとっても貴重な体験となることは間違いありません。当会としては、この取り組みを積極的に進めていきたいと考えています。

03) 島の子どもたちへの支援を中心に

昨年、伊豆大島では、台風による局地的豪雨の影響で、大変な災害がおきました。三宅島でも雄山の火山活動の影響で、今も不便を強いられています。子どもたちにとっても状況は同じです。

これらの状況に鑑み、平成26年度は島の子どもたちへの支援を特に重要な柱と位置づけ、事業を進めていきたいと考えています。会員の皆様からもぜひご協力をお願いしたいと思います。

青年部会では1月16日、21日に八丈島と三宅島の小学校で租税教室を開講しました。
4、5ページは租税教室の講師をした**金井青年部会長**のレポートです！

●副会長（業務執行理事）
小太刀 雅一〔株式会社小太刀製作所 代表取締役〕

●租税教室講師（青年部会長）

金井 由光〔株式会社スイフア 代表取締役〕

島の子どもたちは、おおらかで元気そのものでした。納税の意味や税金の使われ方について、できるだけ身近な例を引きながら説明しましたが、学校も道路も港も税金で作られており、社会の中で税金がどんなに大切な役割を果たしているのか、ある程度理解してもらえたのではないかと思います。説明しながら強く感じたのは、子どもたちが税を知ることによって、社会を見る目が違ってくるのではないかとことです。

八丈島 REPORT!!

都心から一番近い南国亜熱帯地区。色鮮やかな亜熱帯の花が咲き誇る楽園です。空港を出るとリゾート感満載の景色に、心も開放的になります。ダイビングやキャンプといったアクティブな活動や、島焼酎や島寿司に代表されるグルメなど、楽しみ豊富に溢れる島です。

●八丈町立三原小学校



1クラス7人と八丈島の3校で一番生徒数の少ないクラスでしたが、挙手をして発言する元気の良さは負けていません。

●八丈町立三根小学校



私の言葉に大笑いしてくれたり、発言したり、とても明るく反応のよい子どもたちに、私も気持ちよく授業ができました。

●八丈町立大賀郷小学校



とても素直でまっすぐな子どもたち。税についても自分の考えをしっかりと持って、授業に取り組んでくれました。

●三宅村立三宅小学校



租税教室が終わっても、子どもたちの質問の嵐。税についてとても興味を持ってもらえたことは、講師冥利につきます。

給食と一緒に♪



三宅島 REPORT!!



火山が生み出す美しい造形美、群れをなす野鳥や熱帯魚。ドルフィンスイムやバードウォッチングなど自然とふれ合えます。また、黒潮の恩恵を受けた三宅島周辺の海は魚の楽園となり、日本屈指の釣り場となっています。

島の子どもたちと歩む。

今、芝法人会に できることはなにか？

皆さんとお話
しました！



今回の租税教室では、八丈町教育長や各校の校長先生、副校長先生に、島の子どもたちに何が必要か、芝法人会に何を望むか、などを伺いました。以下は皆さんのご意見を要約したものです。

NEED. 島の子どもたちに必要なこと

様々な職業との出会い

(01)

島では公共事業と観光業が主ですが、現在の環境には様々な職業と触れ合う機会が少なく、幅広い視野に立って将来を考えることが難しいのが実状。自分の可能性に気づけるよう、いろいろな職業に触れ、将来に多くの可能性を見出してほしい。

他人を押し回しても勝とうとする強い競争心

(02)

島では比較的簡単に高校まで進学でき、その高校も1校しかない。他校と競い合うことがないため、内地の子どもたちと比べ、競争を知らずに育つため、競い合い高め合う精神にかけるところがある。競い合いから得るものがあることを実感させたい。

多くの子どもたちとの出会い

(03)

島では島内外の学校との交流事業を行っているが、内地の子どもたちと比べ、他校との交流は時間・費用の面で容易ではない。子どもたちの出会いが限られる分、島の子どもたちの社交性に多少なりとも影響を及ぼしているとするれば、多くの出会いの場を提供したい。

都会を見る機会

(04)

様々な街、社会に接することは、子どもたちが感受性を養うには大切なこと。島には限られた社会しかないため、都会が性に合う、合わないは別として、見て触れた上で物事を判断できる環境を与えたい。

う〜ん

そこで金井は
考えた!!

PROPOSAL. 金井部会長の提案

港区の小学校との合同租税教室、交流会の開催

港区のとある小学校では、これが実現した場合、合同租税教室の受け入れを了解してくれています。また、八丈町佐藤教育長の賛同もいただきましたので、会員の皆様のご理解をいただき是非とも実現したいと考えています。

島の小学生の職場見学

合同租税教室で島の子どもたちが港区を訪れた際に、会員の皆様の職場や工場などを見学させていただければ、子どもたちにとって得がたい体験になります。

総論

今後、会員を始め様々な企業のご協力をいただくことによって、島の子どもたちの様々な育成支援を行います。そのためにも、子どもたちとの架け橋となる租税教室に今まで以上に取り組んでいきたいと思ひます。

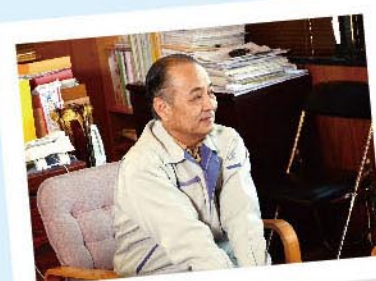
●八丈町教育委員会
教育長 佐藤 誠

●八丈町立三原小学校
校長 高頭 厚隆

●八丈町立三根小学校
校長 鈴木 勲

●八丈町立大賀郷小学校
副校長 伊藤 正年

●三宅村立三宅小学校
校長 吉行 一敏



大島町 川島町長

自然豊かで魅力的な島！

大島へ行こう!!

大島
REPORT!!

昨年10月の台風26号による未曾有の土砂災害から約3ヶ月を経過した本年1月に、当会大島支部である伊豆大島（大島町）へ訪問しました。

現地で驚いたことは、島内の皆さんと共に、行政・民間などたいへん多くの島外の皆さんが力を合わせた結果、ライフラインの復旧は驚くほど進んでおり、そのほとんどは従来の状態に戻っているということです。

大島町は、1986年の三原山噴火によって全島避難を余儀なくされましたが、その翌年には椿まつりをはじめとする観光企画を再開し、ゴールデンウィークには来島者が前年比26%も増えるなど、災害にあっても島民一体となって必ず復興してきたという歴史と、力強さを、この復旧スピードの速さを感じました。

また、公務が多端の中にもかかわらず、大島町町長の川島様にも機会をいただき、「土砂災害のメカニズムの解明や、こ

れまでの砂防や避難基準など防災対策のあり方、行政としての対応について、その歴史的経緯や客観的事実に基づく検証と教訓を必ず島内外に示すこと。それが犠牲になられた方々に報いる道であり、温かい激励とご支援をいただいております」全国の皆さんの思いと期待に応える道だと、肝に命じています」との川島町長の言葉からは、安全で、自然豊かで魅力溢れる伊豆大島の完全復興に向けた強い決意と想いがひしひしと伝わってきました。

現在、伊豆大島では「椿まつり」が3月23日（日）まで開催中です。東京都ではこの期間に「伊豆大島復興支援事業」として高速ジェット船などの往復運賃の一部を補助しています。この機会に、福利厚生の一環としての社員旅行や、ご夫婦・ご友人など親しい皆さんで、300万本の椿が待つ伊豆大島へ行ってみたいいかがでしょうか。

【芝法人会事務局】

第59回 伊豆大島 椿まつり 2014.1.26.SUN-3.23.SUN

観光復興スタート! 300万本の椿があなたをお待ちしています。

大島公園地区

・椿プラザ(毎日開催)

★椿まつりメインステージ

「大島民謡」や、「あんこの手踊り」など伊豆大島の郷土芸能をお楽しみください。

[あんこ衣装無料貸出・屋台も多数出展]

・椿の女王コンテスト(2月8日)

伊豆大島の伝統衣装を来て、あんこ娘になったコンテスト参加者の中から選出。

・椿の女王・ミス大島
撮影会(2月8日)



元町港地区

・椿の花びら染め体験教室(土・日・祝)

ハンカチやスカーフなどを椿の花びらで美しく染めます。

・東京都知事杯

椿まつり写真コンクール(毎日開催)

ミス大島、ミス椿の女王撮影会の作品をはじめ、椿まつりの美しい風景や椿、大島の風景に関する作品を募集。

椿まつり開催期間中1月26日(日)～3月23日(日)
大島発着便 片道1,500円キャッシュバック

問 (一社)大島観光協会 東海汽船(株)予約センター
tel.0499-2-2177 tel.03-5472-9999

伊豆大島は皆様のご支援で、 完全復興に向かっております!

2013年10月、台風26号の豪雨による土砂災害で、大島町元町地区を中心に甚大な被害を受けました。しかし、皆様のご支援を受けて、島民一丸となり、完全復興に向かっております。多くの皆様から温かいご支援をいただきました。この場を借りて、厚く御礼申し上げます。

BEFORE 2013.10.31



AFTER 2014.1.20



「企業が行う社会貢献」日野市／日野自動車株式会社

地域と手を組んで次世代育成を支援

初めてのタグラグビーを無邪気に楽しむ子どもたち



工場見学を受け入れものづくりの姿を伝える

日野自動車株式会社は、事業活動を行う全ての地域で「文化への支援」や「人づくりの支援」などを中心に、積極的に社会貢献活動を行っている。

特に注目されるのは、小学生を対象とする次世代の子どもたちへの支援だ。近年、学習指導要領の改正により、小学校の社会科では工業生産の実験を「知る、触れてみる」ことが求められるようになった。同社が以前から続けてきた工場見学の受け入れの意義がますます高まってきた。

こうした流れを受けて各工場では、トラックがでるまでの工程を説明するにも、教育二丁に十分応えられるよう、小学生の目線に立ち、分かりやすい説明を心がけるようになった。

結果として2012年度には、日野工場の工場見学には、市内を

ブが開催されるので、ラグビーファンからも期待が高まる。しかし何より、スポーツを通して地域の子どもたちとのコミュニケーションを深めたいという目的がある。それらによってレッドドルフィンスのファン層を拡大したいという狙いもあるようだ。

タグラグビー教室は、2013年度は試験的に小学校3校と1つの幼稚園で開催した。どこの子どもたちもタグラグビーの楽しさに夢中になり、ラグビーの一流選手の大きさや強靱さに驚き、外国人選手を含む選手たちの人懐っこさに惹かれた。タグラグビー教室後に子どもたちから届いた手紙には、「ラグビー最高!」、「来年もまた来て欲しい」、「今度はチームの皆さんを大勢連れてきてください」などとタグラグビー教室に期待する声が並んでる。また、選手たち自身も子どもたちとの触れ合いを大いに楽しむことができたため、次年度以降の開催にやる気を見せている。

2013年度の結果を受け、2014年度に向けて日野市教育委員会のより強い協力を得て、市内の全ての小学校、幼稚園に声をかけている。

昨シーズンのレッドドルフィンスは、関東ラグビーフットボール協会

はじめ東京近郊の小学校239校の5年生18,524名が訪れ、同社の「ものづくり」に触れた。また、同社デザイン部が中心になつて始めた「子どもスケッチデザイン教室」も今年で10年目を迎え、目立たないが根強い人気を博している。

部・次長の有志が地元小学校でものづくり出前授業

こうした教育支援の中で、最もユニークで子どもたちから喜ばれているのが、同社の部・次長の有志による地域の小学校向けのものづくり出前授業（以下…出前授業）だ。

これは、2011年の東日本大震災後に電力不足への対応として、夏季3ヶ月間の休業日を、木・金に設定した際、平日休みを利用して何か地域貢献活動ができないかと考え、本社のある日野

が主催するトップイースト1部のBクラスに終わった。リーグのAクラスに入ることができれば、国内最高峰のトップリーグへのチャレンジが見えてくる。地域を巻き込んで盛り上がりを見せれば、それも不可能ではない。



子どもたちから届いた手紙



とても大きなラグビー選手の説明に熱心に耳を傾ける



慣れない電動工具を使い、熱心に作業体験する子どもたち

市の教育委員会に企画提案しスタートした。

授業ではトラックやバスの開発から生産に至る工程を説明する。そして実際の作業で身につけるヘルメットやマスクを装着し、道具を使ってネジを締めたり、部品の型となるプレス作業をアルミホイールで代用して体験したりしながらものづくりの実際に触れる。

さらに2012年度からは、工場見学を担当する部署の協力で、出前授業の締めくくりとして工場見学ができるようになったので、ものづくりの実際がより深く理解できるようになった。

こうしたこともあり、出前授業に対する先生方の評価は高い。

「出前授業は、第一線でものづくりに携わる方々から直接話を聞けるととても貴重な機会でした。仕事への熱意や誇りが伝わり、生き方を学ぶ場にもなりました。また、

出前授業で仕事の内容を教えていただいた後に実際にものづくりの工場を見学することで、実感が伴った理解ができました」と2012年度に出前授業を受けた日野市立の小学校の校長先生も語っている。

実施校も2011年度の10校が2012年度には13校に増えた。社内からの講師としての参加も、平日の休みがなくなり、半日有休をとっての参加になるにもかかわらず、2011年度の36名から2012年度には76名に倍増、企業側のモチベーションも高い。

日野ラグーマンがタグラグビー教室を開催

人材育成のための教育支援という点では、日野自動車ラグビー部レッドドルフィンスによるタグラグビー教室が注目される。

タグラグビーとは、ラグビーの

ルールを基本にしているが、最大の違いはタックルをしてはいけないこと。その代わりに相手が腰に下げたタグ（短冊状の布）を奪い取る。タグを取られたプレイヤーはその場を動かず味方にパスをしなければならぬ。競技に参加するのは1チーム4人程度。タックルなどの接触プレーが禁じられているので、安全なゲームであり、小学校の学習指導要領に準拠した競技であることから、全国の小学校や幼稚園などでは、次第に導入するところが増えている。

レッドドルフィンスが地域の小学校や幼稚園でのタグラグビー教室に取り組み始めたのは、一つにはタグラグビーを含むラグビー愛好者の底辺を広げたいということがある。2020年東京オリンピックの前年、2019年には日本でラグビーのワールドカップ



1942年設立。トラック、バスの製造・販売及びトヨタ自動車（株）からの受託生産を主な事業内容とし、さらに事業に関連する製品の開発、設計などを行う。トヨタ自動車系のグループに属し、自身も子会社74社、関連会社22社で日野自動車グループを構成。国内普通トラックのシェアがトップ。

芝税務署個人課税 第1部門のご紹介

【個人課税第1部門とは】

個人の所得税や消費税について、申告等の個別相談・指導等を行っています。また、個人事業者向けに、各種説明会や記帳指導・研修等も行っています。

なお、所得税の確定申告期前には、法人の役員や使用人（従業員）の方々に向けた「サラリーマンの確定申告」に関する最新の改正点や申告のポイント等についての研修会も開催しています。



所得税の確定申告期間中で個人課税部門の繁忙期を迎えています。e-Taxによる確定申告は、納税者の皆様にとっては事務の省略化やペーパーレス化などが図られ、税務署にとっても様々なコストが削減されます。法人税申告と同様に、所得税の確定申告についても是非e-Taxのご利用をお願いします。

個人課税第1部門統括官 三島 雄一

申告書は、国税庁ホームページで作成できます

【確定申告書等作成コーナー】

画面の案内に従って、金額などを入力すれば、税額などが自動計算され、所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税、贈与税の申告書、青色申告決算書などが作成できます。

----- 作成が終わったら -----

書面提出

作成した申告書のデータをプリントアウトして、郵送などで提出できます。



e-Tax

【e-Taxならこんないいこと】

- ① ホームページからそのまま送信
- ② 添付書類の提出省略
- ③ 還付がスピーディー

「電子証明書付の住民基本台帳カード」と「ICカードリーダーライター」が必要になります。



所得税及び復興特別所得税・贈与税は

3月17日(月)

までに申告・納税

個人事業者の消費税及び地方消費税は**3月31日(月)**

までに申告・納税



自動車の移転・廃車手続きはお済みですか？

自動車税は、毎年4月1日現在、自動車検査証（車検証）に記載されている所有者（割賦販売の場合は使用者）の方に課税されます。自動車を譲渡したときは移転登録、廃車したときは抹消登録の手続きが必要です。お早めに、管轄の運輸支局又は自動車検査登録事務所まで手続きをお済ませください。

▶ 自動車を譲渡したとき

平成26年3月31日（月）までに移転登録をお済ませください。

移転登録の手続きがお済みでないと、手放したはずの自動車に自動車税が課税され、トラブルの原因となります。

▶ 廃車等で自動車を使わなくなったとき

速やかに抹消登録をお済ませください。

抹消登録の手続きがお済みでないと、廃車したはずの自動車に自動車税が課税され、トラブルの原因となります。

登録手続きに関しては、以下のホームページをご覧ください。

国土交通省ホームページ「自動車検査・登録ガイド」http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_fr6_000007.html

自動車税住所変更届の電子申請をご利用ください

引越をしたときは、自動車の変更登録の手続きが必要です。変更登録の手続きが遅れますと、自動車税の納税通知書が届かないなどのトラブルの原因となります。やむを得ず手続きが遅れる場合は、電子申請や電話により、納税通知書の新しい送付先住所をお知らせください。電子申請は、インターネット・携帯電話から24時間ご利用いただけます。

※東京ナンバーの自動車に限り。 ※軽自動車・二輪車・原動機付自転車は、お住まいの区市町村へお問い合わせください。

※電子申請をご利用いただくには、東京電子自治体共同運営サービスへの利用者登録が必要です。

詳しくは **主税局 自動車税 住所変更** **検索**

お問い合わせ先 ●東京都自動車税コールセンター TEL.03-3525-4066 平日／午前9時～午後5時まで（土日・祝日、年末年始12/29～1/3を除く）

都税の納付には、安心・便利な口座振替をご利用ください

▶ 口座振替が利用できる都税

- 個人の事業税
- 固定資産税・都市計画税（土地・家屋）※
- 固定資産税（償却資産）※

※23区内に所在する資産が対象です。ただし、随時課税分を除きます。

▶ 申込方法

次の方法があります。

- ① 都の公金を取り扱う銀行等の金融機関及び郵便局の窓口で、都税口座振替依頼書（3枚複写式）に必要事項をご記入のうえ、お申込みください。その際には、(1) 預（貯）金通帳、(2) 通帳届出印、(3) 納税通知書をご持参ください。
- ② 納税通知書（固定資産税の随時課税分を除く。）に同封されている都税口座振替依頼書（ハガキ式）に必要事項をご記入のうえ、ポストに投函してください。
- ③ 主税局ホームページから「都税口座振替（自動払込）依頼書（ダウンロード専用依頼書）」をダウンロード・印刷し、必要事項をご記入のうえ、郵送にてお申し込みください。

▶ 申込期限

口座振替を開始しようとする月の前月の10日（土・日・休日にあたるときはその翌日）まで（納期限が土・日・休日にあたる場合は、その翌日が納期限となります。これにより、納期限が翌月となった場合は、前々月10日までにお申込みください。）

お問い合わせ先 ●主税局徴収部納税推進課口座振替係 TEL.03-5912-7520